

V 安全管理

1. 放射線管理

放射線障害予防規程に規定する放射線管理区域の放射線管理業務を行ったほか、放射線発生装置使用許可の変更の手続きを行った。

1-1 「放射線発生装置使用許可」状況

変更許可申請を2009年10月19日付けで行った。主な申請内容は次のとおり。

- ①実験ホール2階見学デッキ廃止に伴う放射線管理区域（実験ホール）の拡張。
- ②電子蓄積リングの最大貯蔵電流を330mAから450mAに上げた。
- ③電子蓄積リングの長直線部に電子ビーム散乱体の設置。
- ④BL7の増設及び上流部をハッチで囲い、放射線発生装置使用室とした。

1-2 放射線モニタリング等

加速器、蓄積リング及び各ビームラインについて、年2回の定期測定とモニタリングポスト等による定常監視を実施し、法令の基準内にあることを確認している。

1-3 教育訓練実施状況

放射線業務従事者の登録に必要な教育訓練を次のとおり実施した。

(1) 2009年度

①実施日：2009年5月18日

講師：出光一哉氏

（九州大学大学院工学研究院エネルギー量子工学部門 教授）他

受講者：57名

②実施日：2009年8月25日

受講者：2名

③実施日：2009年11月17日

受講者：1名

④実施日：2010年3月1日

受講者：1名

(2) 2010年度

①実施日：2010年4月20日

講師：百島則幸氏

（九州大学アイソトープ総合センター 教授）他

受講者：62名

②実施日：2010年10月11日

受講者：12名

1-4 放射線業務従事者管理及び入退室管理

研究センターで放射線業務従事者として登録し、フィルムバッジにより個人被ばく管理を行った者の数は次のとおりであった。

表1 放射線業務従事者登録数

	2009年度	2010年度
センター職員	24名	24名
外来者	383名	386名

個人被ばく線量計の最少検出限界は、X線、ガンマ線に対して0.1mSv/月である。

2. 化学薬品の安全管理

研究センター化学薬品管理規程に基づき、高圧ガス等を含む化学薬品等を研究センター内に持ち込む際の安全審査を行った。

また、ビームライン利用者の持込試料等についての安全審査も行った。